令和3年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時: 令和3年6月16日(水) 午後2時47分~午後4時26分

場 所:第一会議室

出席者: 吉田 晃敏学長,松野 丈夫理事,平田 哲理事,三好 暢博副学長,西川 祐司副学長,

牧野 雄一副学長,松本 成史副学長,本間 大副学長,立野 裕幸図書館長,

西條 泰明教授, 奥村 利勝教授, 阿部 修子教授, 秋田谷 龍男教授,

川辺 淳一教授, 服部 ユカリ教授, 原渕 保明教授, 藤井 聡教授,

佐々木 順三事務局長

欠席者: 吉田 貴彦教授, 浜野 恭義理事, 山﨑 美幸理事

陪席者: 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 太田学長政策推進室長, 松井事務局次長(総務・教務担当),

而國総務課長, 佐藤人事課長, 神川入試課長

議事に先立ち、吉田学長から、令和3年5月12日開催の教育研究評議会の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

(1) 助教等候補者の選考,配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について了承された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 客員助教の称号付与について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から事前配付資料 2 に基づき 説明があった。

その後、審議の結果、資料のとおり客員助教の称号を付与することが了承された。なお、称号付与日は、令和3年6月17日からとする旨学長から付言があった。

2. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

3. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで松野点検評価室委員長から資料2に基づき 説明があった。

その後,審議の結果,原案のとおり了承された。なお,今後,軽微な修正等が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

4. 大学機関別認証評価における自己評価書(案) について

本件について、学長から発議があり、次いで松野点検評価室委員長から資料3に基づき 説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、今後、軽微な修正等が生じた場合については、学長に一任することが併せて了承された。

5. 学科長等の設置について

本件について、学長から発議があり、次いで松野点検評価室委員長及び両國総務課長から資料4に基づき説明があった。なお、関連する規程について、松野点検評価室委員長から令和3年6月16日付けで施行する予定である旨付言があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 第4期中期目標・中期計画(素案)の策定について

本件について、学長から発議があり、次いで平田目標・計画検討ワーキンググループ委員長及び両國総務課長から資料5に基づき説明があった。

その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. アドミッション・ポリシーの改訂について

本件について、学長から発議があり、次いで、三好副学長から、資料 $6-1\sim4$ に基づき、学生受入方針のアドミッション・ポリシーの改訂案について説明があった。

その後,審議の結果,原案どおり了承された。

なお, 今後, 軽微な文言等の修正の必要が生じた場合については, 三好副学長に一任することが併せて了承された。

8. カリキュラム・ポリシーの改訂について

本件について、学長から発議があり、次いで、西川副学長から、資料 7-1~4 に基づき、医学科及び看護学科のカリキュラム・ポリシーの改訂案について説明があった。 その後、審議の結果、原案どおり了承された。

9. 看護学科のカリキュラム改正にともなう学則の一部改正(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで西川副学長から、資料8に基づき改正理由 及び改正内容について説明があった。その後、審議の結果、原案のとおり了承された。

10. 令和4年度入学者選抜要項(案)について

本件について、学長から発議があり、次いで三好副学長から、資料9に基づき、令和4年度入学者選抜要項(案)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。 なお、今後、軽微な文言等の修正の必要が生じた場合については、三好副学長に一任することが併せて了承された。

11. 国立大学法人旭川医科大学学長解任規程に基づく意見の聴取について

本件について、学長から発議があり、議長を松野理事が代行して、資料 $10-1\cdot 2$ に基づき意見の聴取が行われた。その後、意見はとりまとめて議長代行から学長選考会議に報告することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は事前配付資料3のとおりであること。 (本報告事項については,議事の進行上,議題1に先立って行われた。)

(2) 訴訟の検証について

委員からの確認を受け、学長から今回本会議で説明することとしていた電子カルテにか かる訴訟について、廣川経営企画部長及び学長から説明があった。

(3) 懲戒処分の経緯について

委員からの確認を受け、学長から今回本会議で説明することとしていた事項について、 学長から説明があった。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、令和3年7月14日(水)午後2時45分から 第一会議室において開催すること。

令和3年第6回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会

議題

- 1. 教員の人事について
 - (1) 助教等候補者の選考,配置換及び兼務発令について
 - 1) 小児科 助教候補者の選考について
 - 2) 麻酔科蘇生科 助教候補者の選考について
 - 3) 救急科 助教候補者の選考について
 - 4) リハビリテーション科 助教候補者の選考について
 - 5) 小児科 病院助教候補者の選考について
 - 6) 麻酔科蘇生科 診療助教候補者の選考について
 - 7)配置換について
 - 8) 兼務発令について
 - (2) 客員助教の称号付与について
- 2. 非常勤講師の任用について
- 3. 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について
- 4. 大学機関別認証評価における自己評価書(案)について
- 5. 学科長等の設置について
- 6. 第4期中期目標・中期計画(素案)の策定について
- 7. アドミッション・ポリシーの改訂について
- 8. カリキュラム・ポリシーの改訂について
- 9. 看護学科のカリキュラム改正にともなう学則の一部改正(案)について
- 10. 令和4年度入学者選抜要項(案)について
- 11. 国立大学法人旭川医科大学学長解任規程に基づく意見の聴取について

報告事項

- 1. 学長報告
 - (1) 教員の退職について

(資料)

資料番号

- 1 令和3年度 非常勤講師任用候補者一覧
- 2 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- 3 大学機関別認証評価 自己評価書
- 4 内部質保証に関する基準 国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則の一部を改正する規則(案)
- 5 国立大学法人の第4期中期目標・中期計画の項目等について(案) 第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱(案) 第4期中期目標・中期計画の作成に向けた今後のスケジュール(修正版)
- 6 アドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)【学部】(案)
- 7 旭川医科大学医学部医学科(学士課程) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針) 旭川医科大学医学部看護学科(学士課程) カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)
- 8 2022 看護学科授業科目一覧及び卒業要件 旭川医科大学学則の一部を改正する学則(案)
- 9 令和4年度入学者選抜要項(案)
- 10-1 国立大学法人旭川医科大学学長選考規程
- 10-2 国立大学法人旭川医科大学学長解任規程

事前配付資料番号

- 1 助教等候補者一覧
- 2 客員教授等称号付与申請書
- 3 退職者名簿